

特記仕様書

1 (適用範囲)

この特記仕様書は、「平成29年度 都市公園管理運営事業 相模原公園 施設管理 グリーンハウス空調機運転保守業務」を適切に実施するため、工事等業務共通仕様書とともに受託者が遵守しなければならない事項を示すものである。

2 (目的)

本工事等業務は、県立相模原公園グリーンハウスに設置されている空調設備（相模原市南清掃工場からの熱供給施設を含む）、危険物施設及び給排水設備の日常運転、及び保守管理による設備の機能維持を目的とする。

3 (業務場所)

相模原市南区麻溝台1889番地 県立相模原公園内 グリーンハウス

4 (業務実施期間)

平成29年4月1日から平成32年3月31日

5 (業務内容等)

別紙「運転・保守業務仕様書」に掲げる内容とする。

6 (作業員)

- (1) 本業務に従事する者（以下「作業員」という。）は、次に掲げる資格を全て保有していなければならない。
 - ① 二級ボイラー技士（またはそれ以上）
 - ② 乙種第4類危険物取扱者（またはそれ以上）
 - ③ 上記②の資格者のうち代表1名を当該施設の危険物取扱者として登録する。
 - ④ 受注者は上記③の危険物取扱者に対し、危険物取扱者講習を受注者の費用負担で受講させるものとする。
- (2) 作業員の勤務時間は、原則として午前8時45分から午後4時45分までとする。
※ 作業員は、業務開始時（8時45分）並びに業務終了時（16時45分）に管理事務所へ連絡すること。
- (3) 作業員は、業務実施期間内の毎日最低1人以上を配置するものとし、保守管理業務の内容により必要に応じて増員するものとする。
- (4) 作業員の勤務予定は受注者が作成し、毎月25日までに書面により提出し、発注者の承諾を得なければならない。
- (5) 受注者は、作業員の資質等について次のことに努めなければならない。
 - ① 空調設備及び危険物施設等の取扱において、経験や知識が豊かな者を配置すること。
 - ② 業務実施期間を通じて同じ者が業務に従事すること。
- (6) 発注者は、作業員の業務実施状況が良好でない場合や、業務に支障を来すと認められる場合は、受注者に対し作業員の変更を求めることができる。

7 (報告)

- (1) 日常運転業務及び保守業務の報告は、別紙1「グリーンハウス空調設備保守業務・作業日報」記載の通りとする。
- (2) 作業員は、次の場合には速やかに職員に報告しなければならない。
 - ① 専門業者による修繕が必要と認められるとき。
 - ② 作業員が確認や処置を行ったとき。

8 (その他)

- (1) 作業員は、関係法令を遵守し作業に当たらなければならない。
- (2) 作業員は、夜間等において発注者又は発注者が委託した者から設備等に異常を生じた旨の通報を受けたときは、速やかに現状を確認し、必要な措置を施すものとする。
- (3) 受注者は、夜間等の緊急連絡先を通知しなければならない。
- (4) 作業員の執務場所及び休憩室は、発注者が指定する。
- (5) 業務の実施に当たり発注者が受注者に貸与した物品の管理は、受注者の責任により行うものとする。
- (6) 発注者は、作業員に対して上述した業務以外に作業の協力を求める場合がある。作業員は上述した業務に差し支えない範囲で可能な限り協力するものとする。

以上

運転・保守業務仕様書

1. 日常運転業務

- (1) トロピカルガーデンゾーンの暖房に関する空調・危険物・給排水設備の運転、監視及び記録
- (2) アトリウムゾーンの冷房又は暖房に関する空調・危険物・給排水設備の運転、監視及び記録
- (3) 室内換気用送風機及び排風機の運転及び監視
- (4) 暖房各室の温度、湿度及び気流の調整
- (5) 冷房各室の温度及び気流の調整
- (6) 空調機器の運転状況及び各室の巡回点検、温、湿度・ダンパー開閉操作調整
- (7) その他、各種機器の運転状況及び排水ポンプの電源開閉器投入の確認

2. 保守管理業務

下表に掲げるものとする。

	項 目	実施回数・実施時期	
1	地下オイルタンク貯蔵量の点検	1回/日	
2	サービスタンクの油漏れ点検	1回/日	
3	オイルタンクの給油の立会い	その都度	
4	カルバート内点検、清掃	1回/月 (月末日)	
5	外部より受給の蒸気の流量記録	1回/日	
6	排出煤煙濃度の監視	随時	
7	蓄熱槽の水位点検	1回/日	
8	膨張タンクの水位点検	1回/日	
9	空調換気口、排気口の清掃	1回/2ヵ月	
10	エアーハンドリングユニット、ファンコイルユニットのフィルターの清掃	1回/月 (月始めの月曜日)	
11	冷却塔の清掃及び水替え	2回/年 (冷房開始前・終了後)	
12	受水槽の点検	2回/月 (第2・4火曜日)	
13	安全弁の機能点検	2回/月 (第2・4火曜日)	
14	ネジ類のゆるみ点検	随時	
15	ポンプ類のシャフトシール調整	随時	
16	油類その他の消耗品の受け入れ管理	その都度	
17	給水ポンプ室点検	3回/月	

3. 業務対象設備

別添「主要空調・危険物設備」及び「主要給排水設備」に掲げる機器及びこれに付随する機器・配管類とする。

4. 報告

下表に掲げるものとする。書式は別添のとおりとする。

名称	作成日	備考
グリーンハウス空調設備 保守業務・作業日報 (別紙1)	毎日	毎日の業務終了後に作成・提出し、職員の確認を受ける。
グリーンハウス空調業務 運転日誌 (別紙2)	毎日	毎日の業務終了後に作成し、保管する。
熱供給施設点検結果報告書 (別紙3)	月1回	点検後速やかに担当者に提出し、確認を受ける。
地下オイルタンク貯蔵所点検記録表 (別紙4)	月1回	点検後速やかに担当者に提出し、確認を受ける。

5. その他

- (1) 園路灯の管球交換、その他で職員から協力要請があった場合には、上記1～4の業務に支障のない範囲で協力する。
- (2) 夜間のイベントを実施する場合、また上記1～4の業務に関係する工事等で勤務時間の延長が必要な場合には別途協議する。

V•	z ò

ç Ü î á Á ~ «

'51*0ç 4 3? í - ò »

8 ¥

1 z0['51*0ç 4 3? »

¹B ° v ¥ Y¥ ³Ä

4 3? -ò » £ í /²			*f
µ p j &à	4 3? i 6ë	4 3? 0£	
5	>8 > >8	>8	
5	>8 > >8	>8	
% >/	>8 > >8	>8	
+ (>/	>8 > >8	>8	
+ (>0	>8 > >8	>8	
\$ + 8	>8 > >8	>8	
FCU1F	>8 > >8	>8	
FCU2F	>8 > >8	>8	
+3 >& >'	>8 > >8	>8	
+3 >& >'	>8 > >8	>8	
	Q #Y 5		*f
!p q			
-h ¼		>r	
É 4(Q	

2 -ò » £ /²

	- ò » í /²	< G X	< ¥	& 1
1	... W œ - Y ± á j 2 - ¶ 5 bll è	G>- ¥		
2	§ î Á « ± á j b f € ll è	G>- ¥		
3	œ - Y ± á j b) % b'g 8	Q b4" Ø		
4	• Y Á î ° Æ ll è è 2	G>- v	v Ž ¥	
5	¥ 4 S ~ w) % b-h ¼ b v 5 0° 6	G>- ¥		
6	< ! ! @ ð Ø b % 0i	7v i		
7	-s! Ö t b É) ll è	G>- ¥		
8	+ ~ G ± á j b É) ll è	G>- ¥		
9	'51* n ¼ • < ¼ • b ë 2	G>- è v	>& 7 x v v Y ¥ >'	
10	š " î Á á » Ü á ç Ø ½ µ ° Ç " á ¥ - Y Ø ½ µ ° b Ç • Y ± î b ë 2	G>- v	>& v u b v Y ¥ >'	
11	í 7 * b ë 2 l g É p <	° G	>& í c 6 ä S i) ç < >'	
12	w É t b ll è	G>- v	>& " " í ! F Y ¥ >'	
13	ó ² b µ + ll è	G>- v	>& " " í ! F Y ¥ >'	
14	ç ³ 8 @ b z • s ll è	7v i		
15	Í á É 8 @ b © Ö Ç ° © î Y 1 * Z	7v i		
16	8 @ Q b Ú b ~ * - b w E ° € ' ö #.	Q b4" Ø		
17) % É Í á É ll è	G>- v		

3 ¥ - '51* » è ¥ b & 1 ! 8 o c W 0 ° _ | •

q È 4 (> - 7 Á ¼ b ± œ š i c > & ! " í w > '
 r È > - á b ,) E B c > & ! " í w > '
 s î @ µ p b j p - Ö c > & ! " í w > '
 t * + ¥ Ø ~ c > & ` G O N > ' \$ - ^ K
 u . œ ll í ! . Á p ½ ° n k 8 - c > & ! " í w > '
 v * ... b 0 ¼ e c > & ! " í w > '
 w ' ö # . ! » d | ~ b 0 • k 8 - c > & ! " í w > '
 x V 0 ° è ¥ _ / œ W S 8 ^]

->,
 ß > ,
 Á > ,
 ½ > ,

